

◎
広報

さるま^{54/5}

第259号

発行 佐呂間町役場

印刷 井谷印刷株式会社

進んできまりを守り
明るく平和なまちをつくります

(保育所より)

佐呂間町民憲章

生産性の増大と 生活水準の向上を 農業行政推進会議

四月二十日、町民センターで農業行政推進会議が開催され、佐呂間町農業振興五ヶ年計画を基本とした、本年度農業行政の基本方針並びに重点施策等について説明がなされました。

農業重点施策

- 農業生産基盤の整備
- 酪農の振興
- 養豚の振興
- 農業技術センターの充実
- 寒地営農改善対策の推進
- 農村生活環境の整備
- 後継者の育成確保



主要施策

▼ 農政関係

一、地域農業生産

総会振興対策

重点作物の計画的な生産拡大を基本に農業生産体制の整備および農用地利用の高度化と農業所得の向上をめざし、生産組織の育成と利用機械施設の整備、地力増強の推進をはかる。

(1) てん菜安定拡大事業

- 地区名 共立・中園
- 事業費 六三万六千円
- 補助率 六〇％
- 内容 ハーベスター 二台
作業機 九台

(2) てん菜酪農地域対策事業

- 地区名 全域
- 事業費 九八万五千元
- 補助率 六〇％
- 内容 土改資材 八〇ha
牧草種子 四九ha

(3) 大規模畑作団地育成事業

- 地区名 大共・浜幌
- 事業費 四千三九〇万六千円
- 補助率 五〇％
- 内容 普通型コンバイン 三台

(4) 耕土改良対策事業

- 地区名 全域

二、農用地等の基盤整備事業

農業の生産性を高めるため、土壌改良事業を積極的に進める
(内容別表のとおり)

三、農産振興対策

(1) 水田総合利用対策

本年度の水田総合利用対策については、水田耕作者の自主的な理解と協力により、取進めており、また、転作作物についても地域の実態に即した適作物を選定するよう進める。

(3) てん菜生産振興について

てん菜は、本町の基幹作物であり、合理的な輪作により、地力の維持増進をはかり、作付の定着化と収量の増大に努めるとともに、栽培の省力化のため、機械の効率利用の推進をはかる。

(3) 麦類の生産振興

麦作は、食糧需給の動向にかんがみ、長期的な生産目標に立却しまた、合理的輪作体系の確立上からも基幹作物として今後とも麦生産振興地区を対象に生産性の向上に努めるとともに機械、施設の整

- 事業費 一千七四二万四千円
- 補助率 五〇％
- 内容 心土破碎一、〇〇〇ha
心土肥培 五九・四ha
石礫除去 三八・六ha

備を促進し麦作集団の育成をはかる。

(4)農業技術センターの運営

二年次を迎えた技術センターは、町唯一一つの試験研究の場として農業の振興に寄与することが大であり、研修の場として大いに活用を望みたい。

(5)農用地集団化事業

朝富地区が、二年次に亘って実施されます。

(6)農用地高度利用促進事業

農用地の効率的利用と農業経営の規模拡大を図るため、利用権の設定（貸し借り）を計画的に行うため、この制度が創設されましたので、充分検討し取り進めたい。

▼畜産関係

一、自給飼料の生産確保対策

国際的な飼料穀物需給の逼迫による価格高騰は、今後とも好転するとは考えられず、また、近年の異状気象および草地の永年化に伴う減収等を考慮して、良質な粗飼料の安定生産確保の対策を推進する。

- (1)団体営草地開発整備事業の推進
- (2)収穫作業の合理化、貯蔵施設整備等の推進

二、畜産経営の合理化対策

最近、経済収支等の変動から、

中規模畜産経営農家を中心として、経営規模の縮小、飼養中止など生産面の変動が多くみられ、長期的にみると安定経営が懸念されるので、畜産農家の共同組織化を進め、生産の効率化を図り総合的に生産構造の改善を図る。

- (1)酪農団地育成事業
- (2)自給飼料特別対策事業

三、優良家畜

導入増殖対策事業

- (1)北海道農業開発公社貸付牛の導入事業
- (2)優良種豚導入資金利子補給
- (3)肥育用素豚導入資金利子補給

四、集乳合理化対策事業

- (1)町道集乳農道網の整備
- (2)集乳私道除雪費の助成

五、乳用牛資質向上対策事業

乳牛検定事業は、事業費等の検討を行い実施の方向で推進したい。

六、家畜防疫対策事業

家畜の疫病による経済的な損失を防ぎ、経営の安定化をはかるため、各関係機関の協力を得て防疫事業を強力に推進したい。

七、畜産関係奨励等の実施

- (1)乳牛品評会及び共進会
- (2)乳量増産共励会

▼その他の振興

一、地籍調査の推進

若里・富武士・北の一部を実施

二、農業後継者の対策

農業後継者の育成確保をはかるため、農業大学校などの研修教育と道内外の先進地視察研修し、知識の向上を図り、担い手育成の指導にあたる。

三、産業後継者対策

中核的担い手を、広く海外の産業事業を見聞し、知識を広めるよう各種計画により実施したい。
なお、所要経費の五〇％以内を町費で助成したい。

四、農業機械の

効率利用と安全対策

高性能な大型機械の普及導入による、効率的利用と事故防止のため、

五、病害虫防除対策

農産物の安定した生産をはかるため、病害虫の早期発見と適期防除を推進する。

六、霜害対策

作物の適期収穫と防除の強化を推進する。

昭和54年度 土地基盤整備事業

(単位千円)

事業名	地区名	事業内容	事業費
国営明渠排水	サロマベツ上流 仁 倉	明渠 960 m	150,000
		明渠 620 m	100,000
道営畑総	佐 呂 間	農道 127 m	188,000
		明渠 2,132 m	
		暗渠 29 ha外	
	浜 幌	農道 505 m	180,000
		明渠 700 m	
		暗渠 53.7 ha外	
	北 富	農道 1,220 m	200,000
		明渠 1,012 m	
		暗渠 92 ha外	
	栃 木	農道 1,000 m	70,000
		暗渠 15 ha外	
道営明渠排水	知 来	明渠 468 m	52,000
道営営農用水	若 佐	調査設計外	40,000
団体営畑総	大 成 1	農道 708 m	57,348
	中 啓 1	農道 1,020 m	45,675
	中 啓 2	農道 860 m	45,675
団体営土地改良	若 里 東	農道 721 m	40,641
	〃 南	農道 720 m	30,450
	〃 北	農道 860 m外	40,600
	〃 西	農道 1,200 m	40,397
	仁 倉 西 1	明渠 250 m外	21,315
	〃 西 2	明渠 800 m外	32,480
	共 立 3	暗渠 51 ha	25,172
	武 士	農道 60 m外	13,804
	浪 速	暗渠 43 ha	26,187
合 計			1,399,744

議会のうごき

第1回定例町議会

一般質問

三月十二日から二十日まで開会された定例第一回町議会において、十四名の議員が、七十項目について質問をした。

そのあらましは次のとおりです。

行財政

健全財政に望ましい

地方債のあり方は

○堀議員

昭和五十四年度予算案を見たとき、才入に対し地方債及び債務負担の割合が、健全な町財政の在り方として、望ましい現状であるかどうか、近い将来の見通しについて質問をしたい。

①一般会計予算二八億一千六〇〇万円に対し、現在特別地方債、財政対策を除いた地方債が、二五

億九千三〇〇万円、それに債務負担が九億五千三〇〇〇万円、合計三五億四千六〇〇万円となり、予算をはるかに上廻る現象が見られる。

このような数字を、どのように理解し今後の町財政を実施してゆかれるか、考えをお聞きたい。

②町債四億二九〇万円に対し公債費が二億九千五七三万円、これに債務負担を加えると、ほぼ町債と同額近くなる。

こうなると、公債償還のために町債を借り入れる状態になり、今後新規事業には、手がつけられないほど厳しい財政のように思われる。

町長は、施政方針で、いかなる事態でも行政の後退は、町勢の進展を期しがたく、従って適切な判断と措置によって、住民の懸念に応え明い展望を切り開くため、最善の努力を傾注すると述べられたが、具体的にどのような方法を

考えておられるか説明願いたい。

○町長

①施政方針で、非常に将来心配されることは、重ねて申し上げているが、これは昨年もそうだが国の景気浮揚対策もあつて、公債が増大している要因も含んでいる。

我々としては、今後の財政対策として、例えば交付税率の引き上げ、或いは事業等は、つとめて過疎債を多く利用する。こういうようなことで、将来におまりしこりの残らないような対策を取り進めている。

②町政は、一万町民に将来展望を与えることではないと、若い有能な人が町に残つて、発展のため努力をしていただくことにならないのではないか。

何と言つても、一次産業を持つているので、そういうものの増大をはかつて、町の財政に寄与してもらふ、それから立派な後継者も確保してゆく、こういうことを申し上げているわけで、現在行なっている投資的事業は沢山あるが、そういうものの投資効果が出て来て、町財政に公益を与えることを期待している。

今日の経済不況で、思うようにまいらぬ点が数々あるが、そういう方針で努力をしたい。

○堀議員

地方債のなかの過疎債の占める割合は、どの位か。

○総務課長

地方債中、過疎債辺地債を含めて七億五千五一三万円です。

地方債のうち元利償還金を地方交付税で財源補填されるものは、全体で一四億四千〇五八万円、この対象となる主なるものと、補填される割合は、過疎債七〇％、辺地債八〇％、財源対策八〇％、災害復旧債九五％となっている。

町有林今後の見通し

○堀議員

地方財政も、年々苦しい状況に追い込まれている。

このような中であつて、それぞれの市町村は、独自の努力で健全財政を確立しようと、特別会計で事業を進めている。

我が佐呂間町は、特別に財政をうるおす事業はなく、町有林に望みを託していると考えられるが、現在の木材不況化の状況で、いまだに町有林特別会計では、町債を必要としている状況である。

現在、一、五八〇ha余の町有林からの、収入の今後の見通しについて見解を伺いたい。

○町長

現在、町有林の半分以上は、造林地になっている。

カラ松の問題もあるが、最近は一輸入木材が値上がりしており、木材供給の七〇％が外材であることから、森林の価値は将来とも下がらないだろう。

少ない面積だが、価値の高い森林を育成することに努力をしてゆきたい。

現在、五十四年度から五十九年度までの施設計画を立てているが、計画時点では、木材価格も値上がりしていなかった時期で、五ヶ年計画の支出が、二億三千三十五万円、収入が、二億四九〇万円で差引二千八十五万円が、一応赤字となっている。

しかし、木材価格は、変動があるので、この通りゆくかどうかかわからないが、価値の高い町有林運営をしたい。

一般消費税について

○石村議員

町長は、施政方針のなかで国と地方の財政危機の打開は、一般消費税の導入か、行政の大巾改革をはかる以外に方法はないと言っているが、行政改革が良いのか、一般消費税導入の方がいいと、町長

は考えているのか、ということを中心に基本に考えてお聞きしたい。

一般消費税は、地方にも三％位配分するといっているが、その場合佐呂間町にどの位の金額が入ると予想されるか。

一般消費税が導入されると、すべての物価などに跳ね返るわけで、町の支出も増大する。

その場合配分されるものと、プラス、マイナスどうなるか。

労働者、農民、商工業者も消費者もあげて一般消費税に反対しているが、導入されたら、住民生活にどんなようになるか町長の考えをお聞きたい。

○町長

三〇％が、地方に配分されるかという点は、全然わかっていない。ですから何％課した場合町にどの位来るかという算定の基準はまだ全然来ていない。

国の方針が明らかになっていないので、どういう影響があるかは、今申し上げる段階ではないと思う。

○石村議員

私の見解として一般消費税は、当然物価の高騰を招いている今の経済危機を、更に火をかけることになるのでないかと考える。こういった点で、住民の生活を

守る立場から町長は、考えなければいかん。ただ単に町の仕事をやっている事だけから考えて、言っている見れば、木を見て森を見ないような発想は、うまくないのでないか、この点についても一度お聞きしたい。

○町長

ただいまの段階では、全然未知数の問題であると理解している。医師優遇税の問題、その他で交通整理をしなければならぬ多くの課題をかえているから、いまここでこうなるといふような軽率な答弁はしたくないのでご理解をいただきたい。

行政の抜本見直しを

○惣田議員

高度経済成長時代から、低成長時代になったなかで、町財政もきびしくなつてまいり、町民の多様化する要望に応じてゆくためには、財政の確立をしなければならぬ。

ここらあたりで、思い切った財政、行政の改革が必要でないかと考えるわけで、行政の抜本見直しをやつてはどうか。

それとあわせて、町民の巾広い意向を聞いて行政改革要項と、いったようなものを策定してはどうか、今日の行政事務が果して適正なのか、職員数は削減しなくとも増員は抑制すべきでないか、或いは、補助金も抜本的に見直す必要はないか、こういう問題の検討についても、考え方をお尋ねしたい。

○町長

端的に申し上げると、いまの行政量からいって、現状の職員を減らすことは、極めて不可能を考えている。

行政改革は、町単独で出来るものと、出来ないものがある。行政費を節減する方策としては、地方公務員の定年制もあるわけですが

、我々としては、現状のなかで定員増はつとめて抑制してゆきたい。一面職員の持つ能力を開発するため、研修その他の計画をはかり、より能力を発揮してもらうよう考えてゆきたい。

行政改革に、審議会をつくるという提案があったが、それは、議会の常任委員会もあるわけで、議会でも検討いただいて、ともども健全な財政確立の方策を検討してまいりたい。

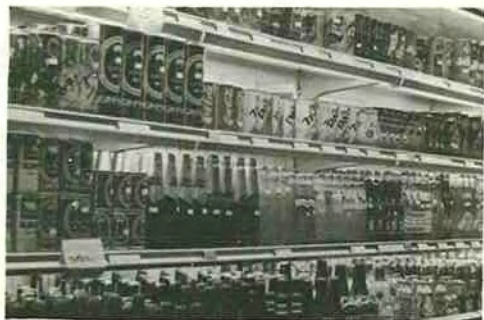
国、地方ともに今日の財政事情のなかにおける政策優先の考え方について

○宝井議員

国や地方とともに、財政が詰まってきたなかで、政策を発想していく段階でも、原点に立ち返らなければならぬと思う。

その点から町長は、佐呂間湖の資源を活用して観光開発をやる、そして、農業方面は、多額のものをつぎ込んでおり、今後もつぎ込むので限界という。

これは、正常な財政のときは言えるが、今後財政が詰まってきた場合は、やはり、原点に返って、将来展望を考えなければならぬ



のでないか。

今年の公債費の比率の面から見ても、また、五千万円を上廻る公共施設の電気料がかかるなかで、今後の政策の選択にあたり、優先順位を、もう一度、再確認申し上げたい。

○町長

一次産業については、大きな発想を具体化する財政力には乏しい。今日、継続している事業を、或る程度片づける。それから、計画を持っている農振、酪近に沿って地場産業を強固なものにしていくことが、行政の根幹である。

ただ、そうかといつて、観光開発も、おろそかに出来ない。

重点は、重点、観光開発は、観光開発として、町の財政投資ばかりでなく、社会資本を結集する必要がある。

そのため、行政的に、誘導をする必要はあると思う。

農 業

農産物の二次加工と

低温倉庫の施設を

○千葉議員

畑作地帯において、少面積で高収入を上げようとしている農家の対策として、生産物の二次加工的な施設が全然なく、低温倉庫すらない。

農業の振興上、こういった農産物の消流の面に対する施設が欠けていると思われるが、どのように考えておられるか。

また農協等との話し合いを通じて、この問題をどのように取組んでいけるか。

○町長

この問題は、度々ご質問があり我々も苦心しているが、町がこういう仕事をやることは考えていない。

農業団体なり漁業団体と町の三者で協力して、地場産業育成のためそういう仕事をやろうと、いつも申し上げているわけですが、営業収支の面で関係団体もかなりしぶっているのが現状です。

低温倉庫にしても、農業、漁業団体でやる場合は、助成や融資の道も開かれているので、関係団体とも継続的に話し合いをして、進めてゆきたい。

冬期間牛に温水を



○千葉議員

酪農家としては、同じ飼料を食べさせても、少しでも多くの牛乳をしぼろうと努力している。その対策のひとつとして冬期間の寒い間、温水を牛に飲ませることににより、実際に乳量が増加している。

また育成中の場合でも、飼料を食べる量が多くなるほど実際に効果は大きい。

酪農振興の上からわずかなことではあるが、牛舎の給湯施設の助成をして、奨励をしてはと考えるかどうか。

○町長

牛舎の給湯施設は、当然必要であらうと考える。

担当者の会議を持っているので、そういうベースに乗せて、町が補助するかどうかは別として、奨励するように進めてみたい。

若佐、若里営農用水

の見通しは

○千葉議員

若佐、若里営農用水の五十四年度予算は、四千万円と聞くと、確定しているのではないかと、受け止めている。

今後増額の交渉をする余地はないかどうか、見通しについて伺いたい。

また、多くの人達が希望をする、その人達にも営農用水に入れたらなければならないと思うが、なんといつても水量の問題があり、水量にとらみ合せた考え方をどのへんにしぼつたらいいのか、この点についても伺いたい。

○町長

本年度事業費は、一億円要請しているが、現在まだ、決定の段階でない。

五十四年度は、景気浮揚対策と土地改良事業予算が、かなり伸びているので、今後においても事業費の増額に努力をしたい。

それから水量は、現在、相良さんと、瀬下さんの二点について調査を継続している。

将来問題のおきないようなことで、対応してまいりたい。

農家の経営再建の

ため町の措置を

○石村議員

最近農業が、非常に困難な状態に立たされているなかで苦勞している。農家の戸別経営再建のため負債対策も含めて、取り組んでいるわけだが、なかには、経営の基礎である土地を売って負債からのがれなければならないようなケースもあり、非常に残念に思っている。農協もこの人達を離農させないで、農業を続けてゆく対策を立てているが、そういう再建計画を、町に要請して来た場合、町長は、何等かの形で金利の補給とかの援助をする用意があるか、お考えを伺いたい。

○町長

農協で、どのような対策をやろうとしているのか、そういう内容も検討してみないと、いまのところ明確にお答えは出来ないが、こ

れは、本年ばかりでない問題であらうと考えられるわけで、良く事情を聞いてみたいと思う。

稲の減反の現状は

○石村議員

稲の減反が、今年は昨年同様の割当と思うが、現状は、どの位耕作の申し込みがあるかお聞きしたい。

○町長

関係の方から希望を取ったところでは、本年の耕作面積は、二六〇haという予想が出ている。

これであると国が示している対策より、若干上廻っているのではないかと考えている。

農水産物の

二次加工を

○鈴木議員

農水産物二次加工は、他町村も力を入れており、本町も二次加工を考えるべきでないか。

また、漁業も一戸当り帆立二〇万枚しか出来なくなり、漁民の不安も大きい。

農業、漁業に対する二次加工につき、どのように考えているか、

お聞かせ願いたい。

○町長

農産加工については、町が少しもやらんとお叱りをこうむるが、町がやる性質のものでないのです。そういうムードを、行政の立場から進めてゆく努力は、今後も続けてまいりたい。

水産加工についても同様で、ただ作れば良いというものでなく、作った後、収支が合うように売れるかどうか、経済も伴う問題だから、それぞれに充分検討してもらいたいと考えている。

保安林は

実情にあわせて

○斉藤議員

防風保安林は、現況から見ても必要かどうかは、それぞれの立場で見解も違うと思うが、農家からは、融雪の遅れ、日照の被害等も多く聞くわけで、実情に合わせて、農家の方々の要望している保安林の可能性について、最善の方法をお聞かせ願いたい。

○町長

保安林の全面的解除は、容易なことではない。
保安林自体、それぞれの地域に

貢献しているわけで、問題は、関係地域の皆様方に、ご迷惑をかける、そういうことは、配慮をしなければならぬ。

現在、被害を与えているものについては、伐採その他で措置を取ってまいりたい。



牧野の統合計画

その後の動向は

○川又議員

町が、将来の牧野運営のあり方ということ、五十三年度から実施したいと構想を立てられた、各地区一三の組合を三組合に統合して、将来、三地区に人工授精、販売牛放牧の牧野といった計画については、その後、どのように検討されているか。

また、動向についても、お聞き

したい。

○町長

昨年、牧野の効率的利用について、話し合いを進めて来たが、非常に皆さん方理解を深めておられ、おそらく、五十四年度あたりで、実施される地域もあると聞いている。

三地区が良いか、将来、一本化が良いかは別として、広範な統合をしないと、効率的に使うことは出来ない。

利用される立場から考えても、その方が効果があるということであれば、必ず理解を得られると思う。なお、一層統合について努力をしたい。

○川又議員

小さな牧野は、見廻り管理等が奉仕の状態になっている。

私は、今までの地域にまかせた牧野運営で良いと思うが、出来れば会計は、三か四の地域にまとめ、大きな組合も、小さな組合も、出役しても日当が同額払えるような、こういった面での統合も必要と考えているが、その点についてはどうか。

○町長

牧野間の差は、なるべくないように指導しているが、面積の大小

により多少の差が出ている。
統合により、差のないよう措置を取っていききたい。

生産調整も心配される 酪農の対応策は

○川又議員

寒地農業確立のため、町も多額の費用とエネルギーを使い、農家も大きな負債をかかえながら、酪農に将来の夢を託してやって来た。しかし、現状は、農産物の輸入拡大、生産と消費のアンバランスで、乳価も昨年に続いて今年も厳しい。

こうした酪農状況が続いていくとすれば、水稲のように、生産調整も心配される事態になるのではないかと。

施設についても、多くの力を入れて、今日まで進めて来て、或る程度、態勢が整えられ、町の中核となった酪農を今後一体どう進めていくべきか、町長も、対応策を考えておられると思うが、お聞かせ願いたい。

○町長

酪農の現状は、非常に憂慮される事態にあり、この状態が一体いつまで続くかは、国際関係もあり断定出来ない。

しかし、日本の農業は、経営面からいっても、国際市場に対応する条件が違うから、当然、保護政策を強化してもらわなければならない。

保証乳価も、間もなく決まるが、乳価だけの問題でなく、酪近計画に合った生産があった場合は、国が処理する責任は、当然あると思う。

限度数量の問題、金融政策の必要もあるし、相手国の理解を深め輸入規制を広げていく、ということが、政府の責任でなさねばならない大きな問題である。

政府に対しては、全国中央会をはじめ農業団体が、一生懸命努力をしているが、私達も行政の立場で運動をしており、今後とも、継続的に対応してゆきたい。

しかし、町内的には、飼料対策なり、飼育管理なり、もつと努力の余地があるのでないか。そういう努力は、当然、経営者としてやるべきで、町としても、牧野造成土地改良を進めて、将来の経営が正常に展開される措置を取っていくことに、一層の努力を続けてまいりたい。

○川又議員

だぶつき気味の牛乳の消費運動は、自治体も必要でないか。いま、ほとんどの町村が、学童

に牛乳を飲ませているが、本町も消費活動を考える必要があると思うが、どうか。

○町長

町内における牛乳の消費については、本年から、保健婦も二名増員するので、食生活改善を、保健婦活動のなかに取り入れてまいりたい。



酪近事業の事務処理

町でも配慮を

○川又議員

本町も、酪近事業で、一五億の予算を見込み、昨年度から事業を進めているが、この補助事業の事務処理が難しい。

指導も受け、了解のなかで、やって来たが、冬期間数十日もかか

り苦労している。なんとか、事務処理を簡素に出来ないか。

いままでの各種補助事業と、この酪近事業、今後の補助事業等の事務処理に、町でも配慮する必要があると思うが、考え方を、お聞きしたい。

○町長

補助事業の事務処理は、農家の皆さん方には、後始末をすることも、なかなか出来ない。

やはり、農協なり、町がお手伝いをする以外にないと思う。

今後とも、農業団体と連携を取り合い、農家のお手伝いをするよう努めてまいりたい。

農業共済事業と営農

経営指導について

○中原議員

農業共済は、この制度を理解して一〇〇％加入により、効率の高い組合運営が出来るのであるが、昨年一部地域で、秋蒔き小麦二二八haが加入しなかった。

畑作共済においては、加入者一三八戸のうち、三五戸が共済金一円も受取っていないが、掛金を損したという言葉を聞かない。

その協力をしてくれる現実の前に、未加入の人達は、やはり協力

をしてもらうのが、当然と思うが、私共微力でも、そこまで指導する力を持っていないので、もう少しのところで停滞していて、これから先の組合運営に不安の要素を含んでいる。

今後、農作物、家畜、畑作、三共済制度の安定運営により、農家が安心して経営出来ると思うわけで、こういう関係について、営農経営指導に対し、どういう方法がよいかご意見をお聞きしたい。

○町長

管内的な、立派な共済組合の運営がされているわけで、もう一段と努力をいただき、更に立派な成果をあげるよう特に本年から畑作共済が制度化され、新発足することになるから、こういう機会をとらえて、組合としても、努力されますよう期待をする。

我々も行政面で手伝いをすることがあれば、それは、それなりに皆さんと一緒に努力をしてまいりたい。

本年は、麦の増反にともない機械の導入が浜佐呂間地区にあるようだが、私も振興課長と会い要請をしたが、やはりそういうものからんで、国の補助は入れてほしい。制度には協力出来ない。では要請されても、不可能な場合も出てくるので、理解をさせる努力を

されることをむしろ私の方からお願いしたい。

畜肉加工について

○中原議員

畜肉加工については、牛乳は森永工場が操業を開始した。

従って肉の加工工場が出来れば佐呂間町の畜産は完璧の状態になる。

ウェテルも時代が変り、北海道へは進出しなくなり、これから畜肉加工工場を誘致する問題は、非常にむづかしくなった。

そこで、佐呂間の畜肉を安全で最も効率の高い方法で処理することについて、町長は、どう考えておられるか。

それと関連して町の家畜市場が一〇〇％効率の高い役割を果たしているかどうか。

○町長

畜肉加工について、問題は、集荷をかなりやっている農協との関係も充分考えなければいかん。

管内的には、ホクレン主体の東藻琴の畜肉加工場もあり、そういうなかで、農協の集荷が地元の企業体に流れるかどうかの判断をしてまいらなと、農協をないものとした構想は、困難と思う。そう

いうことについても、続けて検討してみたい。

町内の家畜市場の状況は、年六回隔月に開いており、農協の取扱高を調べて見ると四五〇頭位で、町内生産のおよそ五分の一位、個体消流については、後継者が組織をつくり勉強されている。

家畜市場の取扱が少しいというても、個体消流は、余り心配ないのでないかと考えている。

食品公害について

○中原議員

公害食品については、電子農業に関連して、無公害食品を生産することである。

朝日町と土別市では、電子を利用して無公害もち米を四五〇〇俵契約栽培し、大きく期待されている。

また、土別市農協は、電子を使って、古米、古々米を精米し、その米が味が良いという成果もあげている。

そこで無公害食品ということで、全国的に電子農業により、化学肥料や農薬を使わないで、食品を生産する運動が進んでいる。

食品がますます汚染されていくなかで、佐呂間町でもこういうことで、発想の転換をしていく必要

があると思うが、町長の考え方をお聞きしたい。

○町長

電子農業は、一体試験機関でどういう評価しているのかと、いうようなことも調査してみないと、人づての話を聞いて、町で指導することも、当然いかなることである。

農試あたりの見解はどうか、良く調査をして見たい、更に先進地の朝日町長、土別市長とも度々お会いするので、状況、意見等も伺ってみたい。

電子農業については、いま、知識を持っていないので、質問されても良い悪いの判断に苦慮するもので、時間をかけて勉強してみたいと考えている。



国の農政の動向と本町農業振興の考え方

○室井議員

戦後の、食料不足の混乱から立ち上がって来た経過のなから、昭和三十六年、池田内閣の経済成長政策が打ち出され、並行して、農業基本法が制定された。そうして日本の工業は、著しく発展し、輸出が大幅に延び、経済が大きく成長した。

その間に農業の構造が変わり、多数の離農者が出た。

更に、工業製品輸出の見返りとして、農産物の輸入が増大し、国内農産物が著しく圧迫され、過剰現象となっている。

こういう流れのなかで、今日の日本農政は、猫の目のように変わり、米の生産調整や、牛乳の限度数量の問題が起きている。

こうした日本農業の位置づけ、或いは、北海道の酪農の将来について、我々は、農政の動向のなかから安心を見出すことが出来ないが、これについて町長は、どう評価し、どう受け止めているか。

それから、基盤整備のなかで、未利用地の開発促進を、全町的に集約して、どう利用するかの考えが、具体的にあって良いのでは

ないか。

更に、カラマツの伐採跡地を、草地なり農地にすることを、自治体の奨励施策のなかに打ち出されていなければならないと思う。

また、個々の酪農家の経営改善を見直す物差しをあてる必要がある。そういう点から、新乳検の持つ意味は大きいですが、本町では、目の目を見ておられない。町長の理解と、これに向けての取り組み、将来の予算化の考え方を確認申し上げたい。

さらには、今日、生乳換算で、北海道の牛乳の生産量二五〇万トンを上回るものが、乳製品の形で流れ込んで来て、国内産の牛乳をだぶつかせるものになっている。

こうしたものの輸入を、抑制することによって、酪近計画に示された乳量の国内消費は可能である。この輸入の阻止に対するお考えをお聞きしたい。

牛乳の食品価値は、一般に認識が足りないが、国際的に見ても日本の消費量は低い。

牛乳の消流と食品価値のPRについて、町長の考え方を、お聞きしたい。

それから、本町は何でも出来るが、酪農を組み合わせ特用作物を作り、それを、地元で加工することにより、コストが安くなり、他より安く売れる、この問題について

でどう考えるか。

農産加工の問題は、生産団体がやるべきと、位置付けを明確にしているが、農協が何故やれないか、実施出来ない原因をどう分析されているか。

そして、その面の運営が苦しいれば、運営にもテコ入れする姿勢で、組合長と対話をされたことがあるかどうか。

また、野菜等は、地元の消費は地場で生産したもので賄うことが必要でないか。そのことが、消費者に安い新鮮なものが食べられるこの点についても答弁願いたい。

○町長

日本の政府が取って来た農政はどうか、ということですが、これは、率直に申し上げて功罪なかばでないかと考える。

日本経済が繁栄しないと、農業に対する政策が財政面で行われな

い。単に価格の面ばかりでなく、農業の構造上の政策、土地基盤整備をはじめ、いろいろの政策は、経済が成長しないと、対応は困難ではなかったか。

従って、今までの良し悪しを論議しても、かえってこない。

ただ、現状を理解して、これからどうするかについては、川又議員に申し上げましたから、お聞き

になっておられると思う。

未利用地の問題については、全体の産業構造をとらえながら、その構造改革のため、その町の財政で判断しないと、断片的なことで、評価は難しいと思う。

乳検の問題については、酪農団体なり農業団体と、話し合いをしたいと考えている。

牛乳の消費については、すでに日本の農業団体が声をあげてやっていることで、それぞれ努力されているが、我々も傍観することなく、努力をしたい。

農産物加工等についても、前者の答弁に私の考えを申し上げたが、農業団体との話し合いは、福田組合長さんが、議席を持っておられた時も、再三、お話しを申し上げている。

それから、議会でも度々申し上げているから、それが農協の役員会でどう反映されているか、町長が議会ですういことを言っているから、農業団体としてどう対応していくか、という姿勢があつて然るべきではないか。

我々の努力もさることながら、やはり生産品を扱う農協としての姿勢が積極的でないと、実現が困難だと考えている。

最近では、農協と話し合っていない。

○室井議員

植林地の伐採跡地の問題だが、農振地域は、地籍調査が終れば、山林になってしまふので、伐採跡地は農地に活用する方向で、指導していかねければ、農地拡大が出来ない。

この点、どう指導するか。

農産加工の運営上の問題で、町内地場産物の活用、消費者に新鮮で安いもの食べてもらう、これらについて答弁がなく、もう一度お聞きしたい。

新乳検は、町も前向きに進めるから、皆さんもついて来いと、機関車の役割を果たす気持があるかないかを、お尋ねする。

○町長

伐採跡地の農地化については、強制は出来ないが、農振のなかの土地利用が計画に入っている、そういうものを踏まえて、行政指導をしたい。

乳検は、これから末長く経営をしようとする後継者の意向を聞いてみよう。

その際、問題は、いろいろある、乳検をやるか、何をやるかは、選択の問題で、あまり町がやるから皆ついて来いという態度でなしに、時代に対応した立場から、こういうものを取り組んでほしいというものが、出て来ると予想される。

る。

しかし、乳検は、おろそかに出来ないで、充分それを踏まえて対応してゆきたい。

加工施設については、具体的計画が出来た際に、町がどういう内容で援助するかを検討したい。



農業振興計画の

目標と現況について

○片平議員

農振整備計画が、四十七年策定され五十三年に修正された。第三次酪近計画が、五十一年から六十年目標に立てられた。これらを土台に農業振興五ヶ年計画が五十一年を基準年次として策定されて、今日、この計画を柱に町政の執行にあたっている。今年が中間の年

で、農業の現況と将来の展望に立って、農業行政を正しく分析して計画を見直す時期でないかと判断するが、町長の考えを伺いたい。

さらにこれを執行するには、町農協の役割を明確に示す必要があるのではないか。それから政府に対して、農政の保護政策を強く要請すると言われたが、この考えの具体的な内容も伺いたい。

また、今日農業の不安要因である、農畜産物の輸入など海外問題について、町長の考えを伺いたい。それから経営拡大に一生懸命な、将来の経営をになう若い方々が、これからどうしたら良いだろうかと、不安をもっている。最近の新聞などでも、牛を増やすな、乳代は上げないと出ている。そのような形のなかから、一連の町の振興計画なり、酪近計画がつくれるが、この点の矛盾もについて町長は、どう理解し、本町農業を進めていくか伺いたい。

第三次酪農近代化計画が、三九、九〇〇トンの生産目標で五十二年スタートしたが、二年目の現実には、一方で生産振興政策をとりながら、一方で生産抑制の政策をたてている。こういう現実をどうふまえて、これから振興計画の修正を、どのように考えるかお伺いしたい。

土地盤整備事業は、町財政に

占める割合も多く、農業振興上重要なことは勿論であるが、さらに一面町全体の環境整備にもなっているし、また町民の働く場にもなり、土建業者、商工業者に対する影響も大きいと認識しているが、町財政を圧迫するという認識が先行している。このような観点からこの事業は、極めて大切な事業であると思うが、町長のお考えを伺いたい。

それから基盤整備の全体計画八四億一千二〇〇万円の事業に對し現在どのような進捗率になっているか。それに今年度追加される事業費は、どの位になるか。

それと従来団体営の補助残は、公庫資金であったが、五十三年から過疎債を適用されたということだが、今後の事業費も過疎債の適用にもっていくことになるか、町の持ち出しは、どのようになるか。

○町長

大変、数多く細かな質問ですが、大まかには、いまままでにお答をしておりますから、そういうなかでご理解をいただきたい。日本の農業政策の根幹は、これから人口が増え、それに対応する食糧自給を高める。そういう恒久的な考えに基づき、農業の保護政策が必要で、基本的には、そういう考えで取り進めてゆきたいと考えている。

牛乳の価格についても、飼料はかなり値下りしていることを政府は、考えている。しかし再生産に必要な価格は必要だろうし、また生産したものは、多勢の人に買ってもらわなければならないので、安く消費者に使ってもらうことも大事なことと思う。我々の力は、そう大きなものでなく、むしろ全国の農業団体、生産者の代弁団体などと連携をとって、行政的に最大限の努力をしてゆきたい。

土地基盤整備の考え方は、いまさらお答えするまでもない。経営面積の少い補完措置として、町内産業を守っていくことで莫大な投資もしている。現在の進捗率は三〇％位でないだろうか。本年新たに営農用水が一〇億出てくる。

〇総務課長

道営土地改良事業は、資金を十分配分されている。団体営は、過疎債を充当している。

財源の見通しについては、いまのところわからない。

牧野造成、今後は

民有地町有地を

〇片平議員

牧野造成は、六十年までに二〇〇ha造成ということで、毎年造成



がある。
牧野の造成については、五十四年度の増加面積は六〇 さらには大成国有林の解放を含めると一〇〇haということになる。

牛乳の学校給食を

早期に

〇片平議員

町民の栄養と、健康対策と、町の基幹になっていく酪農の発展のため、牛乳、乳製品の普及を町の行政として配慮すべきでないか。

こういう主旨から、牛乳の学校給食を早急に実施すべきでないか。

文部省と農林省連名で通達が来ているはずだが、これは学校給食未

実施校であつても、牛乳のみをやるべきであると、通達が出ている

わけだが、教育長は、どのように理解しているか。また、検討した

経過があるか伺いたい。価格も二百CCパックで父兄負担が二七円

三五銭、国庫補助が五円八〇銭で町費の持出しもない。本年から早

急に実施すべきでないか。この点町長の考えをお聞きしたい。

〇町長

町有林を牧野という話もあるが、適地があれば考えるが、これはやはり基本財産だから、議会全体で合議をして十分検討する必要

うことは、本年から実験をするので、そのなかで牛乳の取り入れはあると期待している。

〇教育長

牛乳だけの給食を、早急実施をしたらとのご意見だが、二七円三五銭の父兄負担があり、父兄の了解なり、それを徴収する態勢づくりが現在なされていない。給食を実施する幌岩の場合は、可能だが、その他の地区は、今後検討したい。

漁 業 林 業

若里漁港の整備は

どのような工事が

鈴木議員

若里漁民の長年の要望である若里漁港が、今年整備されることになったが、どのような工事がなされるか。

〇町長

若里漁港の内容は、西護岸、現

在の防波堤から、左側に護岸を六二m、それから荷揚場が一六〇m、そして、中を掘る計画で、その掘る土量が一萬五千m³、それから埋め立てが一萬九千m³、これで二億三千六〇〇万円の予算です。

ボーリングの結果、当初のような工法では、持たないのでないかということ、現在検討中で、完成が、本年なされるかどうか、問題になって来ると思う。

〇鈴木議員

若里の漁民の人達は、常呂漁組の方もおられるということで、あまり組合側や町との話し合いが、出来ていないのではないか。

内容的にも、わからず、漁民もあやふやである。

現在の左側の方に築堤が伸びて来ると、あそこに川があり、川の水で腰までぬかる。

現在の防波堤から、向い側の方に伸ばしたら利用価値も多い。

この点、着工前であつたら、漁民との懇談のなかで、着工されたと思うが、この点どうか。

〇町長

部落の人との話し合いは、度々している。

現在の防波堤から、下の方へ、つくってほしいというが、それは出来ない。長期計画で計画が出来

ており、変更の出来るものではないのです。



若里漁港整備

今後の見通し

○定久議員

若里漁港整備については、鈴木議員への答弁で理解したが、今後の見通しと、工事の捨土の場所をどのような方法で考えておられるか。

○町長

これから、水産庁と技術的な打ち合わせをするわけで、道の考え方で工事が進められる問題でなく、その協議が、三月末にあり

その時にならないとわからない。

本年、予算が不足で、工事が出来ないのであれば、予算を追加してもらうことで、土木現業所、道とも話し合いをしている。

ともかく、本年着工して、明年は、計画にあるものは全部完成するという事です。

捨土は、平谷さんが購入した西一線の所に捨てる。

○定久議員

埋立地は、相当広い場所の作業場を建ててと思うが、作業する方の休む場所、集会所、研修の場所を欲しいという要望があるが、そのような建物をつくる用地が、取れるかどうか。

○町長

出来てみないと、いまの段階では、道の考え方を待つより致し方がない。

出来た後、道とも充分協議をしたい。

水産講習所の

誘致について

○斉藤議員

水産講習所の誘致について、その役の状況と期待について、お尋ねしたい。

○町長

誘致を中断しているのではない。我々が要請しているのは、冬期間講習をする、夏は忙しいので、たまに集合して実習をやる、そういうケースの水産講習所をつくってほしいと要請している。

こういうものは、道だけに負担をかけることでなしに、関係の漁業団体も、町も積極的に協力をしあうということでなければ、難しいと考えて、いろいろ道と話し合いをしている。

沿岸漁業発想の

転換を

○中原議員

二〇〇カイリ問題がさげばれ、七つの海から閉め出された日本の漁業は、いま、大きな混乱をしている。

佐呂間を含む沿岸漁民のこれからどうかという、発想の転換が必要である。

沿岸漁業開発は、二〇〇カイリまでは、市町村長の行政の枠のなかで考えるのであれば、解決しないのではないか。

○町長

二〇〇カイリの問題と併せて、遠洋漁業が規制を受けることは、

目に見えた問題で、国も沿岸漁業の整備を早くということ、三、四年前新しい法律が出来、それにより現在進められている。

これには、道の町村会も、政府にいろいろ要請しており、力は足りぬとしても、それなりの努力はしている。

そういうことで北海道の漁業は、大変な時期に来ており、新しい製品の開発が進められている。

佐呂間の漁業、ほたてについても、自ら規制すべきものはして、質的な向上をはかる余地がある。

本年は漁業を専門に勉強された者を漁組において、新しく養殖を開発していきたいと考えている。

養殖センターの

誘致を

○室井議員

漁業問題で、国立或いは、道立の養殖センターを、佐呂間湖に誘致すべきでないか。

五十二年三月議会で、町長は、道立鹿部の試験場の分場のなものを誘致したいと言われたが、その後の経過と、今後どのように進めてゆくか、お聞かせ願いたい。

○町長

養殖漁業センターの誘致は、昨

年出来た道の発展計画のなかに、道東地方に設置の計画があり、管内総合開発期成会でも道に要請している。

設置場所については、あまりくだらなくて、出来るものも、出来なくなるので、場所は明示しないで要請している。

漁業者年金の創設と 農業者年金の改善を

○室井議員

沿岸漁業に、命を賭けて取り組んでこられた方々が、年をとってから年金も普通年金しかない現状で、漁業者の方から漁業年金を訴えられたこともある。

漁業者年金の創設を、国に向けて、町村会あげて要請していく必要があると思うがどうか。

農業者年金は、農業者からの要望と違った形で出て来ている。六〇才になって、経営を移譲する経営移譲年金がセットになっていて、移譲年金を抜くと、何等メリットのないものになっている。

国が進める制度としては、余りにも冷たいと思うが、これの改善に対する取り組みをどうするか。

○町長

農業者年金が出来ているのだが

ら、漁業についても当然出来ても良いのでないか。

ただ、佐呂間町の漁業については、漁組が中心となり、年金なり経営権移譲者に対し、措置がなされているので、さして心配はないと思うが、今後充分検討して見たい。

農業者年金は、農業者の負担と、国の負担を詳しく検討していない。従って、内容について良く調べてみたい。

カラ松対策について

○石村議員

カラ松対策で、全道的見地から道とも協力をして、大型企業を誘致して解決すると言われたが、どのような物を生産するか、そしてどのような形態の企業なのか、お聞かせ願いたい。

○町長

カラ松対策については、三井化学外一社でハイコという会社をつくり、北海道のカラ松を主体として企業をやりたいということだがいま円高の関係で外材が安く入るので、踏み切らないでいる。

発表された内容は、およそ年間二〇万㎡を加工処理し、製品は建築用のボード類などである。



公共事業の町内業者

発注の具体策は

○石村議員

施政方針で、公共土木事業、これは、土木と建設と考えるが、これを出来るだけ町内業者に、発注したいということで進められることは、非常に歓迎するが、そういうなかで昨年来非常にめんどろなことが、あるのだというお話を聞いたが、具体的には、どういう方向で推進してゆこうとしているのか。

○町長

公共事業の町内発注は、施政方針で申し上げたとおり、少し高度

な内容になると、業界の受ける側の体制が弱いというようなことで、なるべく業界の持った力を結集する形を取ることが大切と考える。従って、そのためには、いわゆる企業体の結成を指導してまいりたい。



温泉ボーリングと

国宿について

○石村議員

温泉ボーリングは、先日八〇〇mで四〇度になったということだが、現在どうなっているか。

それから国民宿舎の利益は、これから五ヶ年位でどの位出るのか新しい委託契約による賃貸料は、減価償却の限度をどのように決められるか、これの根拠はどうなっているのかお聞きたい。

○町長

国民宿舎の運営は、大体いまの予定ですと二千万以上の利益が出

ると考えている。

これが明年も続くかどうかは問題があるが、既に、議会でも結論の出た、工事の借金を払わなければならので、つとめて早く借金を払って、そしてその純利益を償却費がどうであろうと、余った金は、全部町の方に吸い上げようというの方針でいる。

温泉ボーリングは、八三〇m位現在なっている。作業をしている時は、正確な温度は計れないが、想定では四五度近い温度になっていると思う。

○石村議員

温泉は、もし駄目だという判定がついたら、早期にたんで決着をつけたら良いと考えるがこの点どうか。

国民宿舎で答弁のあった、本来向こうがよい込んだ借金を、実質的に公社が払わなければならないことは、非常に遺憾にたえない。

そういう意味で国民宿舎も温泉ボーリングも、住民から離れた行政をやつて財政的にも大きな負担をかけたことは、充分わかっているはずだから、その点ますます自薦して町民本位の、あなたが言っているとおりのことを、実行して誤りのないようにしてもらいたいその点についてもう一度お聞きたい。

○町長

現在の出資は、町が九〇%持つており、一〇%の配当をよしんばしたところで、その額は、大したものではない。

町が大株主ですから、今後の経営方針についても、大株主という立場で充分足りると思えてい

ただ、いまのような状態を将来とも継続出来るよう、それぞれの立場で、努力をしてまいりたい。

町の特殊性を取り入れた産業の開発を

○為広議員

本町の産業と、町民生活を守つてゆく上に、理事者、議会、町民が丸となり、知恵を出しあつて町の特殊性を取り入れた産業の開発の掘り起こしを、いまから真剣に考えてゆく時期に来ている。

今後、農業基盤整備も大事だが、それと並行して町内で生産されるあらゆる物の価値を高めるため、また、町内の副業で働く場所を求めている方達のためにも、町は、関係団体と充分協議をして、対策について指導的立場を取つてゆくべきでないか。この点について町長の考えを、お聞かせ願いたい。併せて、貝殻工場、カラ松の油を抜いて製品化する問題、仁倉の

大理石は、現在どのようになって
いるか、お伺いしたい。

○町長

本年は、町の長期発展計画を策
定中だから、そういう機会に、積
極的に話し合いをして、問題を詰
めてまいりたいと考えているので
、ご理解をいただきたい。

大理石は、現在、道路がないの
で、営林局とも折衝をして、道路
を伸ばしてもらおう予定です。

カラ松の関係は、長野県の工場
が、採算の面で倒産した。従って
相当良い製品が出来ないと、採算
上無理があると考ええる。

現在は、林協の集材材工場で研
究をしている。

貝殻工場は、養殖漁場の浄化の
ため、貝殻を砕いて海に散布する
ことになったので、原料の関係で
当分実現の見通しはない。

佐呂間湖観光に

ついて

○中原議員

佐呂間湖の観光価値は、高いも
のがあり、内地府県の人も一度は
行つて見たいという。

観光客は、たしかに來ているが
、素通りしているのが現状で、こ
れは、宿泊施設がないから観光ル



ートにならない。

これからの観光は、安あがり
で堪能出来る施設、子供や老人が
、手軽に休んだり、遊ぶ施設がな
ければ、佐呂間湖をゆつくり観光
することが出来ない。

そういうことで、近隣町村の憩
いの場であり、もうひとつは、全
国的には、観光客を受け入れて、
佐呂間湖の良いことを觀賞して
もらうことを、考えなければと思
うが、町長の考え方を伺いたい。

○町長

施政方針で申し上げているよう
に、まだまだ観光の装備が足りな
い。或いは、地元産物の加工によ
り、観光振興の寄与する面が残さ
れている。

こういう面について町が直接投
資をしなくても、社会資本という
ものを考えながら、行政的な推進
をしてまいりたいと考えている。

福 保 社 健

公衆浴場の休業と

今後の対策

○堀議員

町内唯一の公衆浴場が、昨年十
二月より休業になり、いまだ営業
がなされていない。

市街地には、どうしても公衆浴
場がなければ、衛生的な生活が営
めない人達も多い。

冬期間、しかも長期に休業する
ことは、公衆浴場の目的から問題
があり、町として、どのように考
えているか。

また、経営的に、あまりにも採
算が合わないと思うが、昨年の利
用状況を明らかにしていただき、
今後の対策を併せてお聞きたい。

○町長

補助金を、もらっている事業だ
から、休むというのは適当でなく
、再々忠告をしているところです。
ご存じのように、従事者が病氣
で、後の適当な人も見つからない
ので、大変不自由をかけている。

収支も、全く採算が合わない現
状で、かなり投下資本も出してい
るわけで、どなたがやっても、や
れる状態に早くなければならん
と考えて、森田さんに、将来の意
向を聞かしてほしいとお話をして
いる。

どうしても、やれなければ、対
策を考えなければならん。

市街地で、浴場がないことは、
大変な事態と認識を深めており、
将来、心配のないような対応を考
えてゆきたい。

公衆浴場は町が

つくる必要はないか

○石村議員

公衆浴場は、今の状態で森田さ
んにやれといつても、無理でな
いかと考える。町が独自につくる必
要があるのではないか。

いまの浴場は、大き過ぎて燃料
も沢山いるし、その他の部分も不
経済である。

近代的な設備にして委託管理す

るということにしては、どうかと
考えるが、この点についてお聞か
せ願いたい。

○町長

町が直営でやる前に、もつと森
田さんとも相談をして、どうして
も出来ないのであれば、また別途
対応したいと思うが、町がやる
という前提でなく、あくまで民間に
補助を出してやってもらう、こ
ういうことを含めて話し合いを進め
てまいりたい。



公衆浴場について

○室井議員

公衆浴場については、前者に答
弁があったが、昨日来、関係職員

と協議して前者の答弁より前進したものがあれば、示してほしい。

○町長

前者の答弁と変りはない。

あんま、はり、

きゅうを保険対象に

○石村議員

一月議会で、田中整骨院について、心配されていたが、何か代りの人が来ると聞いたがどうなっているか。

あんま、はり、きゅうは、医師の同意書があった場合保険の対象になると聞くと、医師との間に協議を進めてゆくならば、老人とか、交通事故の後遺症の人は救われる、そういうことで協議を進めてはどうか。

○町長

制度を活用して、治療に役立てることは大切なことで、今後国民健康保険運営協議会等において、お医者さんの意向も聞いて対応してまいりたい。

田中整骨院は、四月いっぱいまで稚内の方に転居されることになった。

町内に、どうしても専門的な治療機関が必要なので、留辺蘂の尾崎整骨院の先生の弟が、四月末頃からこちらへ来て開業してもらうことに話し合いがつき、田中整骨院の施設を買ってもらうことになった。

崎整骨院の先生の弟が、四月末頃からこちらへ来て開業してもらうことに話し合いがつき、田中整骨院の施設を買ってもらうことになった。

○石村議員

今度おいでになる尾崎先生は、保険のきく先生かどうか。

○町長

田中整骨院が保険がきいて後の人がきかないということには、制度ですかならないと思う。

春先の子供の
安全対策を

○石村議員

先日釧路川で、五名の幼児が落ちて痛ましい事故があった、これを考えるとき、佐呂間でも冬の間、氷に穴をあけて魚釣りをしているから、子供達も安全なものと思ひ水にのる。

特に浜佐呂間地区は、そういう危険がある。

春先は、町内の人達にも呼びかけて、その期間交替でその周辺を見るとか、或いは、町の広報車と呼びかけるとか、そういう対策をとって、児童の生命を守ることが必要と考えるが、この点どうか。

○町長

最もなご意見でございまして、早速学校当局なり、一般住民にそういう啓蒙をするよう行政措置をしてまいりたい。

へき地保育所を
通年制に

○斉藤議員

へき地保育所の運営と通年制保育について、次のことを伺いたい。

①五十四年度各保育所における年次別の園児の数をお聞きしたい。

②今後、へき地保育所といえども、有資格者の保育について、どのように対応されるか、お尋ねしたい。

③現在、一月から三月までの間は、各家庭におけるわけだが、出来れば、通年制の保育にしたいだけないか、その点お尋ねしたい。

○町長

②本年は、五名の有資格者を募集している。

現在、一名有資格者がいるので、半分有資格者になる。つとめて早い機会に、無資格者を解消するようにしたい。

③通年保育所は、国の基準通りやらないと、国の措置費も出ない。

季節保育所五ヶ所で、町の負担が九〇〇万円だが、通年保育所一ヶ所で、一、六〇〇万円の持ち出しとなっている。

浜佐呂間についても、園児が増えているので、へき地だから従前の方法でよいということではなしに、保育をはじめ施設その他の整備をしてまいりたい。

○民生課長
若佐については、お説の通りで、保育と協議をして検討したい。

保育所入園希望の
状況と対応

○室井議員

①各保育所の人数は、次の通り。

各保育所入所者数

保育所名	3才児	4才児	5才児	合計
栄	2	6	12	20
若 佐	18	14	20	52
浜佐呂間	8	24	28	60
富 武 士	6	7	9	22
若 里	7	14	8	29

○斉藤議員

若佐保育所の場合、三才児一八名だが、二人の保育士で、四才児、五才児の中に入れてゆくこと

は、無理がある。

五十四年から、三才児保育をしてゆくべきでないか。

○民生課長

若佐については、お説の通りで、保育と協議をして検討したい。

保育所は、保育に欠ける児童を保育する任務であるが、全般的には、幼児教育の場として学校へ入る前の、幼稚園のような期待と望みをもつて希望を出している。

従って、入れなかつた子供のシヨックは大きい。そういう面で、考える必要はあるのではないかと、一体、本年度の入園希望と、定員に対する入園状況はどうか。

○民生課長

現状の施設のなかで対応するので、なかには若干不便をかけている面もある。

ただ、基本的には、保育にかけ家庭ということ考えている。

浜佐呂間地区が、四名ほど選かられているのが実情です。

なお、数については、斉藤議員に申し上げた通りです。



国民健康保険に

ついて

○惣田議員

老令化社会が急速に進行するなかで、このまま推移してゆくと国民健康保険は、重大な危機に直面する。

国の負担を大巾にアップしない限り、大変な事態がおきてくると考えるので、町村会等でこの問題をどのように取り上げているか。

また、老人医療の無料化ということで、全額、国の負担で病院にかかっているように思っているが医療費の国、道、町、国保の配分

を、例をあげて説明いただきたい。

○町長

全国、道の国保連合会の対応策としては、国保から老人医療を別にして、一般会計で取り扱うように要請している。

もう一点は、いま六か七ある保険制度を統合して、一本の形にしたい、こういう要請をしている。

国と保険者の関係は、現在国の負担が四五%、国保ですと患者が三〇%、後の二五%が保険税で構成されているが、二五%を完全にもつてゆくと、非常に重税になるので、本町の場合年間三千万円を、一般会計から繰り出して税の軽減をはかっている。

生活環境

ごみ処理は、簡単な焼却をして埋立を

○石村議員

ごみ処理は、昨年共立の奥に埋めるということで、提案されてい

るが、最近共立の人に聞くと、地元では猛烈に反対だという。

これは、カラス、熊、犬の害も出るし、町内全部の汚物を投げられてはどうもならんと、また、あそこから流れる水を、飲料水なり家畜に利用している人が一七戸もあり、共立部落では、啓生や、その他の部落を含めて、同情的に反対してもらおうといっている。

こういうことを考えると、ごみはどこへ持っていても嫌われるしるものです。

以前私、申し上げたように、ばく大な金をかけなくても、コンクリートでコの字型に作った場所ので、焼却をして、それを埋めるようにすれば、ごみ捨場の住民の人達も合意してくれるのではないか、この点どう考えるか。

○町長

計画をした共立地区は、非常にごみ捨て場には恵まれた土地で、およそ一五年から二十年位は使える。

昨年遠軽町でも二億ばかりかけて、汚濁防止の施設をつくったが、当町としても、当然そのように考えてゆかなければならん。

どこまでもついても、喜ばれる施設でないことはわかるが、現地は、立地的に偏在しているが、便利な所で、町内には、そこよりないであろう。

一度常任委員会でもご検討いただきたいと考えている。

○石村議員

先程言った事は、場所でなく焼却してやれば、公害その他も減少してゆくのではないか、そして埋めれば良いと思うが、この点もう一度確めた。

○町長

現場で焼却出来るものは、焼却して措置するようにしたい、その考えは変りはない。

ごみ処理場は、地域の了解を

○川又議員

ごみ処理場については、昨日、石村議員から地域の人の反対の声も聞いたが、場所を決定する前に、地域の人の了解を得る必要があったのではないか。

汚水の問題も完全にするといいても、カラスとかいろいろ問題がある。

これら地域の人の苦情を、今後十分解決するよう考えてもらいたい。

更に、浜佐呂間からは、三五キロもあり、距離的に不便である。いまの、興生沢の埋立地を整理

すれば、もう少し使えるのではないかと。

出来れば、焼却を考えた埋立をすれば、かなり長期間使用出来ると思うが、この点についてどう考えるかお聞きしたい。

○町長

ごみ処理については、昨日のご質問にお答えしているが、かなり偏在した箇所だということは認識している。

しかし、一億なり一億五千万円かけて施設をするので、将来長く使える条件を備えていないと費用が高つく。

五一号の沢は、少なくとも十五年は使えると予定している。

今後、他の現場も常任委員会に見ていただき、やはり、あの場所よりないということになれば、地域の皆さん方にも、ご理解していただくような努力を重ねていくことにしたい。

西富水路の

環境整備は

○鈴木議員

質問の箇所は、八線道路下を通っている、もと、水路だが、現在は排水に利用されている。環境整備の面から見ると、当然

水路でなく排水であり、住民から整備を強く要望されているが、どのように考えるか伺いたい。

○町長

一般の維持費でやるように、内部で協議をしている。

○鈴木議員

実行されるとしたら、どのような状態でされるか。

住民の要望は、三面ブロックでないと、駄目だというが、この点どのように協議されているか。

○町長

三面ブロックでやることは、今のところ考えていない。

排水を、きちつと整備して、流れを良くすることで維持をしてゆきたい。

三〇号線排水と歩道の整備を

○鈴木議員

三〇号線の排水、歩道の整備については、何回か一般質問をしたが、今年度も予算にない。

現在、車の交通も多く、歩行者の危険もあるので、今年度工事されるかどうか、この点お尋ねしたい。

○町長

施政方針で申し上げたように、大体五千万円の予算を組んでいるが、これから後四千万円位工事をやるから、優先順位でどうなるかはわからないが、交通量その他を考えて、追加補正で考えてみたい。



環境衛生組織的活動の助長育成を

○室井議員

本町では、環境衛生の面で、はえの駆除に薬剤補助をしながら全町的に啓蒙している。

しかし、組織的に活動している面の育成助長に対する考えはない。

か。

例を言えば、幌岩では、ごみ捨て場が二ヶ所ある。これが発生源で、はえが多いため、作業班をつくり、個々の家や畜舎を消毒しているが、その時、ごみ捨て場も消毒したいといっている。

これに対して、町に助成を要請しても、何等前向きな答えがもらえなかった。

これに対する取り組みと、そういうものの育成助長をどう考えるか。

○町長

畜舎その他については、当然生産者がやらなければならないと考えている。

ただ、ごみ捨て場を設置している部落については、町が特別に配慮することが適当でないかと考えており検討したい。

○室井議員

自主的な活動に対して、育成助長をやるかどうか答弁がなかった。

○町長

組織をつくることは、行政的にも指導をしてゆかなければならぬ。コミュニティ活動や社会教育活動とも、関連づけてやってゆきたい。

公住の生活環境改善について

○室井議員

宮前団地公住の、玄関ステッパが高いので、道路の縁石を置いてあるが、縁石は丸味があり、幅が狭いので危険であり、何等かの配慮の必要があるのではないかと。

それから、ごみの収集場所が、自宅の玄関に近く、夏は悪臭がするなど近くの者は、大変である。

設置場所は、地域の住民と対話をしてやられたらどうか。

もし、やったとすれば苦情もあることも考えて、もう一度、対話をしてほしい。

○財政課長

宮前公住のステップについては、実情を調査して見たい。

○民生課長

ごみの収集場所は、自治会で自主的に決定をいただいたもので、衛生部長さんが、各地区の班長さんに相談して決定したものです。なかで不適当な場所があれば、再度協議をしたいと考えている。

教育

幼稚園五才児課程はどのように

○堀議員

幼稚園五十四年度入園希望者は、一部情報によると、五才児教育課程四〇名の定員に対し、五五名あり、希望者全員の入園を許可したと聞か、しかし、施設に問題があり、一部分散授業とのことであるので、次の点を質問したい。現在の、四才児、五才児それぞれの定員数と、先生の数は、どうなっているか。

今年度、入園希望者数は、それぞれ何名か。

先程の情報が事実であるとすれば、具体的に、どのような対策を持って、五才児、四才児の教育を今後実施してゆくのか、具体的に答弁願います。

○町長

現在の施設を、増設するわけに

もいかなないので、内部改造をして、希望ある者は、ほとんど入園を許可することになっている。

今後の動向を調査して、どうしても今の幼稚園で足りないということであれば、五十五年において増園をしたいと考えているが、やはり、保育所で四才児を扱う、五才児は幼稚園に入る、その辺の整理をして、幼稚園も、保育所も、効率的な運営が出来るようにしなければならんと考えている。

○教育長

募集を打ち切った時点の入園申請者は、四才児二七名、五才児五五名、計八二名で、定数は、八〇名です。

四才児については、定数の四〇名の範囲内でおさまったが、五才児は、一五名オーバーの希望となった。

しかし、総体的には、八二人なので、年度中間における減もあり収容すべきであろうと結論に達し、入園通知を発送したような状況です。

先生は、園長一人、先生三人です。

○堀議員

五十四年度は、一クラスが当然多くなると思うが、先生の定員補充は、どのように考えておられる

のか。

○教育長

園長と教諭が三人で、合計四人です。三教室になっても、それぞれ一人の先生が配置出来て、その面では、増員しなくても対処出来る。

幼稚園の定員増を

○鈴木議員

幼稚園の定数を、現在の八〇から一〇〇または一二〇にして、教室も三教室にしてはどうか。

○町長

堀議員に、お答えをしておりますので、ご理解出来るものと考え、答弁を省略させていただきます。

グラウンドは

抜本的対策を

○石村議員

グラウンドは、スポーツ関係者から随分苦情が出ている。

今年は、抜本的に対策を立てて改良する必要があると考えるが、どのように考えておられるか。

○町長

上部に非常に粘性の強い火山灰が入っているため、昨年申し上げたような手当を、早くやって見て浸透性につき試験をして見たいと考えている。

○石村議員

十二月議会で町長は、デスクハローをかけたら良いと言われた。あ、いう方向では駄目でないか、抜本的対策をと、質問したが、やはりデスクハローで行うことを考えているのか。

○町長

下部は砂利で問題はないが、上部の火山灰は水が通らないので、昨年申し上げた方法でやって見たと考えている。



給食の具体的な

進め方は

○石村議員

給食について、大綱が一応結論に達し、具体的な対策を進めてゆくことを町長は、施政方針のなかで言われたが、一応の結論というのは、私共さっぱりわからない。その点どう考えているのかお聞かせ願いたい。

○町長

いまでも、いろいろ議員の皆様方からご意見のあつたように、既存のような形でなしに、佐呂間の実態に合った、そして食べる側からも喜ばれるようなことをテスト的にやってみる、こういうことで若干予算を組んで、これから教育委員会で検討したり、学校全体のし好調査をしてゆこう、こういうことにしたい。

学校給食の

基本的な考えは

○惣田議員

学校給食が、今回の予算に計上されているが、学校給食を教育の一環として受け止めておられるか

どうか。

幌岩を手がけるにあたり、いまだに町理事者は、基本的な考えをもたないで取り組まれることは、残念に思う。

やはり自校方式なりセンター方式か或いは委託とか、基本的な構想をもって取り組むべきでないか、考え方をお尋ねしたい。

○町長

教育上貢献度がないということではないが、そういうものを考えながら、現在の社会情勢から、労働力の確保が出来ない面にも学校給食が対応してゆこうと、長い間論議を重ねてきたわけですから、本町の地形的な面から、センターを建てて配送することは、問題がある。

小さい学校は、自校方式もよろしいであろうし、大きな学校は、委託方式も良いであろう。基本的には、センター方式に賛成しかねる考えであるが、今年幌岩で、いま問題になっているような結果が出るかどうかということで、試験をやるわけで、ご理解をいただきます。

学校給食について

○室井議員

学校給食については、試験的といわれているが、やって見てうまくなければやめるが試験だから、そういう出発の仕方では理解が来なく、遺憾である。

もう一点は、どこと、どこの学校は自校方式でやる、中心的な佐呂間、若佐の小中は、センターなり委託やるかが明確でないので、明確にしていきたい。

○町長

学校給食は、惣田議員に対応策を述べていますので省略します。



公設テニスコートを

○為広議員

テニス愛好者の声として、また、体協としても、せめて町内に一ヶ所の公設テニスコートの新設は、社会体育振興のなかでは必要であらうと思う。

佐呂間高校は、テニスが盛んであり、若い者からもコート設置の強い要望もある。

この点、理事者の考え方を、お尋ねする。

○町長

公設コートではないが、一度、小公園につくったが、利用者が少ない。

良く動向を調べて、愛好者の人達が、かなりおるといふことでしたら、ひとつ検討したい。

若里小学校

体育館について

○定久議員

若里小学校の校舎と、体育館を結ぶ渡り廊下は、現在二ヶ所に階段があり、非常に不便を感じている。

改築にあたり、階段の解消を計

画されているか。

○建設係長

屋体と校舎の地盤は、約三m近く落差がある。

階段のついている廊下は、校舎に含まれており、その部分は改築されない。

○定久議員

今度、建てる屋体は、永久的なものと考えるわけで、高い分だけ土を取れば平になる。

出来るならば、そういう事で、校舎と屋体が平に続くような廊下をつくっていただきたい。この点について伺いたい。

○教育長

お説のようになると、三m切り下げなければならぬ。

そうすると、奥の方は、傾斜が高いから廻りが崖のようになり、雪が屋体を埋めてしまう問題も出て、地盤を校舎まで切り下げることとは、困難である。

○定久議員

周囲が、牧草畑の広い所なので、その点、地主の協力により広く取れば、雪の問題も、解決出来るのではないか。

○教育長

公共の建物を建てる場合、所有者の今後の経営に支障がないよう最小限度に考えて進めている。

現在の位置を変更というのと、横に建てざるを得ない。

道路・河川

国道、道々の整備

改良工事の促進を

○山口議員

国道、道々の改良の進み具合が、全般的に遅れていると考えられるが、これらについて伺いたい。若佐市街の側溝が、こわれて、水引きが悪く、悪臭がただよう。これは、一刻も早く、直していただかなければならない。

部落関係の歩道は、三m歩道であるが、若佐市街に入ると、一・五mの非常に狭い歩道の中に、電柱が立っており、人間の多く歩くところは狭く、人通りの少ないところが広い格好になっている。若佐市街十字路は、幹線道路が

カーブしていて、計呂地方面へのカーブが、しにくい。近年、大型トラックが、カーブの際、小野商店の建物にぶつかったり、反対側の信号機に、何度もぶつける事故が起きている。交通事故の起きないように、改修していただきたい。十字路に関連して、あそこ、佐呂間湖への案内の看板を、上げていただきたい。

若佐市街歩道の拡幅、側溝整備に伴い、若干建物の移転も考えられるが、移転補償が、その年度の五月か六月に決まるのが佐呂間の現況だが、他町村は、前年度に決めていると聞く。今年度も、四、五軒あるが、急のため地元業者に頼んでも、短期間では出来ない状況で、何とか前年度に決定出来るよう話し合いを進めていただきたい。

国道三三三号線の工事が、一日も早く完成するよう、ご努力をお願いしたい。

町長の長年の政治手腕を発揮して、開発局に働きかけることが、事業推進に一番と考える。

以上のことを総合して、町長の考え方を伺いたい。

○町長

若佐市街地区の国道なり道々の整備については、土木現業所の方も、昨年、富丘地区の継続事業を

据置いて、若佐市街を、開発局の方と一緒に進めていこうという予定であったが、開発局の都合で延びている。

側溝整備は、長い間の懸念なので、早く完成出来るよう運動をしたい。

五十五年の仕事については、大体七月頃までに、現地の方から要請が出されるわけで、なるべく早い機会に、いろいろ事情を聞いて、対応してゆきたい。

なお、観光機識については、必要があれば処置をしたい。

国道三三三号線の隧道の着工は、なかなかの問題がある。

いま、国の直轄事業は、国が赤字公債を発行して、経常経費を賄っているということで、つとめて補助工事に重点を置いて、直轄事業は、あまり伸びない状況であり現在の第八次道路整備計画には、率直に申し上げ、着工か、どうかという状況です。

今後、議会の皆様方のご協力をいただいて、強力な運動を展開したいと考えている。

道路、橋梁の

現況と改良計画

○惣田議員

国道、道々、町道の本町の総延

長と、これの改良済と、舗装の延長と、本年度改良予定のケ所、また、橋の今年計画されている所についてお尋ねしたい。

○工営課長

町内の国道の延長は、四一km、改良と舗装済は三四・六km、道々の延長は五八・六km、改良済、四六・五kmで内舗装済は四一・五km、町道は、五十二年四月一日現在延長が、三〇八km、改良済六七kmで、内舗装一三kmとなっている。橋梁は、永久橋四五、木橋が四一となっている。

○町長

本年の工事は、道々が計呂地、若佐線一、〇〇〇m舗装、仁倉、端野線一、八〇〇m、佐呂間、若佐間は、金額として五千三〇〇万円、開発の方は、若佐市街の南側四六〇mとなっている。

○産業課長補佐

道営畑総事業で本年予定の道路工事は、佐呂間地区で一二七m、北富地区で一、二〇〇m、浜幌地区五〇五m、栃木地区で一、〇〇〇m団体営畑総で大成第一地区五〇八m中園一、一〇二m、若里地区四ヶ所で三、一〇〇m武士六〇〇mの計画となっている。

○惣田議員

町道については、まだ進捗率が低い。

なんといつても酪農家は、道路が一番問題で、町道の認定基準を緩和して、農道、私道であっても、手直し、砂利等は、大した財源も必要としないので、検討されてよいのではないか。

○町長

ご指摘の集乳路線等については、更に維持管理につとめ、冬期間大型除雪機械が入れるよう、予算も取っておりご期待にそうよう努力をしたい。

道の継続事業の

進捗について

○中原議員

国並びに道の継続事業について国道三三三号線、武士川国営明梁排水、道営畑総事業の問題で質問申し上げる。

最初に佐呂間地区畑総事業は、今年完成する計画で進められているが、この間一〇ヶ年、一〇億が投じられた。

そこで、浜幌地区、その他の地区もあるが、一〇ヶ年の経験からもう少しスピードが上がった方が良かったのではないか。予算上の関係もあるが、最高の効率の上がるよう一年も早く完成することを望んで、質問申し上げる。

次は、国道三三三号線だが、三三三号線は、産業道路である。

上川から北見峠を通り、大型車がどんどん入ってくる。

北見市が、一〇万都市構想を進めているが、三三三号線が完成すれば、佐呂間町も、北見の経済に直結して産業の発展することは、自信を持って言える。

昨日町長の話では、簡単に出来ないという。単に本町だけでなく西紋、道東、道北すべてに結びつく道路だから、開発当局にそうい

う自覚をあたえ速やかに完成させなければいかん。

次に武士川は、六年かけ下流の災害多発地区は、完成したが、上流の方も速やかにやらないと、下流の完成したところが土砂で埋ってしまうから、早急にやってほしい。

それに関連して、一一線の橋がさっぱり出来ない。

一一線は、道々と平行して走り、車輛の流れを分散させる重大な要素を持っているので、充分配慮して関係にあたっていただきたい。

○町長

畑総のスピードが遅いということだが、我々としては、予算の問題、人の問題についても本年から二名の派遣をいただき、なるべく早く完成するよう対応してきた。しかし、かなり計画変更が出ていることも期間内に出来ない大きな原因である。

予算の関係等も制約を受けるが、出来るだけスピードアップのため努力をしたい。

武士川については、本年は九六〇m一億五千万円である。

松浦さんから上流は、災害復旧で完成しているので、急カーブが完成すれば、およそ護岸は完成する。

それに関連して一一線の橋梁の



問題は、すでに議会で論議され結論が出ているので、事務的にこれから進めてゆきたい。

国道三三三線については、ご質問と同様に、我々も受け止めているわけだが、これも予算の関係でなかなか我々の努力だけでは、問題の解決促進をはかることも困難なこと、高度の政治的な対応策も考えて、なるべく早く整備するよう考えている。

町道の整備は

長期計画が

必要でないか

○田中議員

町村道の整備は、遅々として進んでいない。

しかし町村によつては、ほぼ、一〇〇%近い舗装率の町村もあれば、一〇%未満のところもあり、本町の場合は、四・二%というアンバランスが実情である。

この原因は、財源をはじめいろいろあると思うが、町村道に対し一貫した計画性がないからと思う。

政府は、本年度から第八次道路整備五ヶ年計画を実施に移し、総事業費は、二兆五千億円という

ばう大なるものである。

この内容は、どのようなものか

、また、計画のなかで町村道の整備は、どのようなものか。

このような状況のなかで、今後出来得れば、町道整備の長期的計画が必要でないかと思うが、考えをお聞きたい。

○町長

町道の長期整備計画は、いろいろな計画、例えば、土地改良、遠紋広域圏、過疎計画等にもられており、ご質問の長期計画策定のなかに当然入ってくる問題で、かなり長期的展望でやっている。

道路整備は、一般財源で単独の整備は、財政状況から見て不可能で、国なり道の計画とタイアップしながらやる性質のものである。

第八次道路整備計画が、ぼう大な金額になっているが、これは、縦貫道路、高速道路の関係が含まれているわけで、町村の地方道の整備も、国道、県道よりも、比率は高くなっている。

今進められている八次計画の市町村道の補助事業は、五十三年度全国千三百五億円、道で一九六億円、五十四年度全国千八百一億円、道で二五九億円となっている。

消防

第一分団車庫

シャッターの取替

○斉藤議員

第一分団の車庫の電動式シャッターは、開閉に三〇秒近く時間がかかる。また、過去に市街の火災の時停電で、手で開いたら二〇分もかかった。

消防の火災時の使命から考えると、車庫のシャッターの取替を急いでやるべきでないか。

○町長

ご意見全くごもっともだと思ふ。速刻、検討をしてまいりたいと考えている。

団員の精勤表彰を

○斉藤議員

消防団員の表彰は、五年、十年と五年刻みだが、年間を通じて、

精勤の団員に対し、町独自の表彰があつても良いのではないか、この点について質問する。

○町長

精勤だけの表彰のようだが、団の幹部と相談して、改善してまいりたいと考える。



火災時団員の

現場輸送対策は

○田中議員

火災時の、消防団員の輸送は、ポンプ車に乗り現場へ出勤するがポンプ車には定員があり、残った団員は、家用車で現場へ行くのが現状である。この場合、万一事

故が発生したら大変なことになる。消防組合副管理者である町長はこの点どのように考えるかお聞きしたい。

○町長

当然必要なものと考えてるわけですがとにかく、団員の出勤に支障のない態勢をとってまいりたいと考えている。

消防団

運営費について

○田中議員

消防団各分団の運営費は、四八万円の予算を本部と各分団に配分これにより運営されている。しかしこの額では、運営が出来ないので、各団員のきよ出金や、新年出初式の際各戸よりの祝儀などかろうじて運営している。

先進地の消防団では、早くからすべて公費で運営費を賄っているが、本町においても、改革すべきでないが、町長の考えをお聞きたい。

○町長

運営費的なものは、あるいは足りないかも知れない。

しかし、本町と似かよっている遠軽町では、運営費は一〇〇万円

であるが経常費全体では、団員が一六三名で一千〇七万円である。本町は、団員が一五五名で一千四三三万円であり、一人当たりでみると遠軽六万七千円、本町は九万二千元ですから、運営費は低いが経常費全体のなかで、内容を検討する必要があるのではない。

いづれ、幹部会議などに私が出席して、中身について他町村をとらえながら検討する必要がある。

常備消防職員の増員を

増員を

○田中議員

私は、過去何回か常備消防職員の増員について、お聞きしたが、現在職員の定数は、九名であり、このうち支署長、司令補は、兼務であり事実上は七名である。

現在の予消防業務、加えて救急業務の現状から、七名で二四時間勤務は、過重勤務と思うが増員の考えがあるかどうかお聞きしたい。それと消防職員は、四ヶ月の教育を受けなければ勤務出来ない。現職員に事故などのあった場合を考えると、ただちに増員をしなくとも予備として、二年位教育を受けさせておく必要があるのではない。

また、支署長、司令補の専任制

に改める考えはないか、これらのことについて改めて再度質問をしたい。

○町長

常備消防の司令の専任問題につきましては、もう少し時間を貸してもらって結論を出したい。

全体の定員を増やす問題は、七ヶ町村の会議でも検討をしているが、小さな町村は、団員を増やすということになると、常備は、やめたいという町村もある。従って署員の増員については、もう少し経過を見て、話し合いをしているわけで、了解をいただきたい。

一般行政

統一協会募金、さ

しさわりのない形で町民に注意を

○石村議員

統一協会の募金について朝日の

方から電話があり何か得体の知れない、北見工大の学生と名のる者が来て、暴力反対といって募金をし、その後川西でも若い者が一戸平均千円位の募金を集めている。柴の市街でもやっている。

三月九日の道新にも市民の被害続出と書いてあり、警察も警告している。

見ると道外から四〇〇人位が流れて来て、各町村をしらみつぶしにやっているらしい。

今度のように、大規模に被害がおきたことは、始めてと思う。

さしさわりのない形で、町広報その他で町民に注意をする必要はないだろうか、お考えを聞きたい。

○総務課長

三月八日石村議員より電話をいただいて、早速町内の取締機関に連絡をしたが、その後警察から電話がまわり、脅迫とか強要、或いは暴力は見当らない。

従って、双方が主旨を理解して寄付をすることになるわけで、その行為が法にふれる場合は別として、さしさわりのない方法で住民に周知することは、なかなかむづかしいのではないかと考える。

○石村議員

総務課長、新聞を是非見て下さい、新聞は公器だから勝手なこと

を書いているわけでない。

我々インチキと見ている。

差しさわりのない程度で、町民に警告を発する位は、何等差し支えないし、むしろ取るべきと思うこの点についてどうか。

○総務課長

問題は、インチキかどうかの判断です。

そういう行為が事実で、大衆に強要、脅迫を行っているとするなら当然広報を借りて、一般住民に周知するべきだが、そういう事実が明白でない場合においては、佐呂間町長の名で、インチキであるから注意をしたら良いということ、これはちよつと地方公共団体の長として信ぴょう性を欠くのではないだろうか、こういう判断をしたものだから先程の答弁を申し上げた通りです。

農集を一般電話に

○鈴木議員

現在の農集電話は、急用の時、必要の時に使用出来ない現状で、町民より不満があり、一般電話にしてほしいと要望がある。

農集電話の改善は、どのように考えておられるか。

○定久議員

農集電話と一般電話の通話が、

○町長

一般電話に変えてゆこうと、電々公社が度々町に来て、町の職員と、部落懇談会を開いているが、なかなか、農家が、そういうことを望んでいない。

一般電話にすると、通話料がかかるから、農集の方が良いという意見が強く、ご質問のような住民の意向ではない。

もう少し、懇談会等で、理解していただくよう努力をしたい。



農集電話一般化の

見通しは

最近、特に悪く困っている。

交換機の増設により、改善出来ないものか。

また、一般電話にする工事が進められていると聞くが、その見通しを伺いたい。

○企画調査室長

中湧別電々局管轄の地集電話は一、地集あり、このうち二地区は五十三年度で一般化しており、残り九地区は、五十四年と五十五年の二ヶ年で、一般化したいと公社の考えです。

地集を一般化する場合、全戸の同意が必要で、栄地区は、全員の同意をいただいたので、五十四年後期で一般化となるが、若佐は、二〇%の反対があり同意を得られなかった。

その他の部落については、これから話を進めて、同意を得て一般化を進めてまいりたい。

町民憲章の推進と

町花町木の制定を

○斉藤議員

町民憲章が、制定されて二年になるが、郷里を愛し、町を知り、育ててゆく目標が、この憲章にうたわれている。

このような、立派な憲章を住民

が、理解して、目的に向かって実践する必要がある。

町においても、町民憲章推進委員というものがあがるが、その職務を遂行するため、どのようなことがなされているか。

また、推進委の方々についても聞きたい。

それと併せて、町花、町木が、各町村においても制定されているが、本町においても検討されているかどうかと思うが、この点についてお尋ねしたい。

○町長

町民憲章推進の状況は、助役から申し上げるが、ご質問の主旨は、同感で、今後一層推進してまいりたい。

町花、町木の制定の必要は、認めている。適当な機会をとらえて取り進めてまいりたい。

○助役

町民憲章の周知については、主旨まで入れて印刷した憲章を、各戸に配布しており、学校、公民館、部落公民館等には、掲示出来る額も配付してあるし、また、町主催の式典等には、式場で朗読もしている。

推進については、実践要項、美化運動、新生活運動等において推進をはかり、その他各種の運動行

事を通じて、各種団体の協力を得て進めてまいりたい。

推進委員会の構成は、社会福祉協議会、農業、漁業団体、地区労働工会、自治会、青年団体、婦人団体等の代表者となっている。

葬儀場の建設を

○為広議員

葬儀場を、建設してほしいという住民の要望は強い。

理事者は、町内に寺が多いというが、大きな葬儀は、混雑して会場に入れないし、駐車場もない。

この度、高校改築に伴い、旧校舎の鉄骨校舎を払下げ受けて、町民センター横に建築して、葬儀場と併せて格技館と青少年活動の会場に使用するような会館として、移転建設される考えはないか。

○町長

町内は、寺院の数が多し。寺も維持のため葬儀場としてかなり当てこんでいる傾向にあると思われ寺院関係から反対があるようにも考えられる。

高校の鉄骨校舎は、譲り受けて町の車庫に利用したいと、現在は考えている。

葬儀場の問題は、もう少し検討する必要があると考えている。

○為広議員

他町村は、寺の数は少ないが、寺が大きく駐車場もあり、本堂も広い。また、ある町では、公民館を開放しているところもある。

格技館も、大変古くなっており、柔道、剣道は、体育館でやっているが、体育館も奪いあいの状況であるので、葬儀場と併せて、町民センター横に建てていただきたい。

それが駄目なら、旧公民館を、玄関を変えて使用していただくようにならないものか、その点についてお聞きしたい。

○町長

旧公民館が、いつまで持つかわからないが、貸付している団体と話し合いをしてみたい。

柔剣道が、体育館を、どうしても利用出来ない場合は、或るいは鉄骨材を利用してつくることも必要かと考えるが、格技館と、いつでも暖房その他の施設も必要なので、充分検討をしたい。

名誉町民制度の

制定を

○田中議員

名誉町民制度については、過般、総務財政委員会で管外町村視察

の調査事項として、この問題を調査をした経過がある。

この制定、或いは、運用に当たっては、いろいろ問題点もあるようだが、視察町村では、それぞれ運用されている。

この制度は、むしろ議会側で検討して、必要であれば議員提案とするのが適当かとも思われるが、町長の考えをお聞きしたい。

○町長

名誉町民制度ということになると、調査もなかなか容易でないこともあり、検討しているところであるが、こういう人間的評価をする場合、議会の方も全会一致が望ましく、提案しても賛否のなかで制度を設けることは、問題があると思う。

いずれにしても、事務的な面で要素を揃えて検討していただくとしても、単に議会だけで協議をするか、町民のなかに特別の機関をつくるか、そういうことを本年度結論を見出すような努力をしたいと考えている。

国民年金の付加保険料を

納めてより多い年金を

受けましょう

国民年金の付加保険料を納めておられますか。

若いうちに多くの保険料を納めて、将来、より多い年金を受ける

ことを希望する人は、定額保険料に加えて、付加保険料を納めることができる付加年金制度があります。

付加保険料は、一ヶ月四〇〇円定額保険料を納めている人なら誰でも納めることができます。

国民年金の老令年金の額は、保険料を納めた期間に応じて計算されますから、定額保険料の他に付加保険料を納めている人は、その納めた期間に応じて、一定の額が上積みされたより高い老令年金が支給されますので、手続きが早ければそれだけ有利になります。

『あなたも早い機会に付加保険料

を納めましょう

加希望の方は、役場年金係の窓口にて御相談下さい。

付加年金

希望者は市町村役場へ



〈国民年金〉

五月は現況届を

今月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する月です。この用紙は近くの社会保険事務所から送られてきます。

「現況届」は、毎年五月に、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切なものです。

もし提出しなかったり、遅れたりしますと、年金の支給を止められたり、遅らされたりすることがありますから、必ず期日までに正しく記入の上、社会保険事務所へ返送して下さい。



町政日誌

- | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-------------|
| 4月 | 3日 | 第5回選挙管理委員会 | 15日 | 母子会総会 |
| | 5日 | 運転免許証更新時講習会 | 16日 | 産業建設委員会 |
| | 6日 | 第6回選挙管理委員会 | 17日 | 身障者佐呂間分会総会 |
| | 8日 | 知事・道議選挙投票日 | 18日 | 議会広報特別委員会 |
| | 9日 | 佐呂間高校入学式 | 19日 | 林野火災予防対策協議会 |
| | 10日 | 例月出納検査 | 22日 | 身障資金造成事業 |
| | 11日 | 第7回農業委員会 | 23日 | (十勝 花子ショー) |
| | 13日 | と場運営代表者会議 | 24日 | 社会教育委員会 |
| | | 町内学校校長会 | 25日 | 民生委員協議会 |
| | | 幼稚園入園式 | 26日 | 身障父母の会 |
| | | 牧野利用組合長会議 | 28日 | 社会文教委員会 |
| | | | | 結婚相談所会議 |

水打吟社

五月例題「五月雨」「ぜんまい」

五月雨に細目にかざす蛇の目

五月雨に客時籠屋二十丁

五月雨に肩並べ合ふ持合傘

ぜんまいを摘み取る里の童かな

ぜんまいを摘む手もどかし都人

ぜんまいを摘む手もどかし都人

小波に仲睦しき夫婦鳥

五月雨や晴れて遠くの花霞

五月雨の音静かにて眠に入り

五月雨の音静かにて眠に入り

五月雨を蛇の目に受けて左様
ぜんまいの味噌汁匂ふ朝飼かな

寸暇見てぜんまい取る手もどかし

友病めり主待庭の五月雨

雛苗の緑立ちいし五月雨

ぜんまい摘み山裾走る雨が追ひ

五月雨を集めて早し仁倉川

五月雨の軒音床し晝寝かな

わらび採りぜんまいのみが籠に満ち

ぜんまいを探し巡りて元の位置

六月例題「衣替え」「紫陽花」

七月例題「南風」「西日」

森林を火災から

皆んなで守ろう

四月二十日～六月三十日まで

林野火災警防期間

四月十九日、町民センターにおいて林野火災予消防対策協議会が開催され、火災の予消防について協議がなされました。

私たちを囲んでいる緑豊かな森林は、社会の貴重な資源として、また、日常生活の環境保全に欠かすことのできない重要な役割をはたしている皆んなの財産です。

これからは、火災の発生しやすい時期です。

山に入るときは、一人／＼が「タバコ」「マッチ」など火の元には充分気をつけて火災の起きないように注意して大切に守りましょう。

また、火入れの際は、必ず許可を受けて下さい。

なお、会議の席上、永年にわたる林野火災予消防に功勞された、



次の方に感謝状および表彰状が贈られました。

◎網走地区林野火災予消防対策協議会長感謝状

栄 山内 繁美
共立 佐々木 一郎
◎佐呂間営林署長表彰

幌岩 亀井 芳雄

統計功勞者表彰(三年)

富武士 相原 栄喜

北海道統計協会網走支部長

春を迎え

一足早く敬老会(栄地区)

栄地区の敬老会が、四月三日栄公民館で盛大に行なわれました。

栄地区では、地区の婦人会の皆さんが、一日ゆつくりと老人の方々をいたわり、お世話しようということで、皆んなが参加ができる忙がしい農繁期をさけて毎年四月に婦人会が主体となつて行なわれています。

この日、老人の方々は婦人会の皆さんの心尽しの料理とこの日のために一ヶ月以上も練習を重ねた歌や踊りに楽しい一日を過ごされました。



交 差 点

▶昭和54年交通事故発生状況

(4月末現在)

発生件数	6	(5)
死 者	0	(0)
負 傷 者	9	(7)

()内53年同期

▶交通事故死ゼロ1,000日目標

達成日 昭和55年1月31日
4月末現在 724日です。

▶昭和54年交通安全標語入選作

むだにするなタイヤにのせる一つの命

(知来小 伊東 洋一)

気をつけよう油断一つが命取り

(栃木小 千葉美和子)

泣く前に気をつけあって事故死ゼロ

(佐呂間中 杉本 繁実)

春の交通安全道民総ぐるみ運動

重点目標

スピードダウン運転の励行とシートベルト着用の推進
歩行者及び自転車利用者特にこどもと老人の交通事故防止
自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止

5月11日～5月20日 10日間

ドライバーの皆さん市街地の、人通りの多い道路ではスピードを落して運転しましょう。子供がいつとび出すかわかりませんお年寄りや、自転車にも十分気を付けましょう。

== 佐呂間町交通安全対策本部 ==



期 間
お 願 い

お知らせ

特養ホームの

栄養士を募集

佐呂間特別養護老人ホームの栄養士を下記により募集致しますので希望の方は、役場総務課までお申し込み下さい。

●栄養士 一名

町内通勤居住可能なもの。

●勤務場所 特別養護老人ホーム
●提出書類 履歴書・卒業証書・成績証明書等

●締切 五月二十日まで

●申込先 佐呂間町役場総務課
〒113-311番

「人権擁護委員」紹介

法務省では、全国の市町村に「人権擁護委員」を置き、住民のなやみごと、心配ごとの相談を行っておりますが、当町では次の方が「人権擁護委員」として、去る四月一日法務大臣から委嘱発令されました

尾上 章氏 六十五歳

浜佐呂間 商業

自動車運転免許証 更新時講習会

自動車運転免許証更新時講習会を、次のとおり開催しますので、該当される方は、お忘れなく受講して下さい。

●日時 六月五日(火)
午後六時から

●場所 町民センター集會室
※受講される方は、筆記用具(ボールペン等)をご持参下さい。

電話帳の掲載について

新しい電話帳が八月に配布されます。
電話帳の掲載名の変更を希望される方は、五月十五日までにお申し

「行政相談委員」紹介

行政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を置き、役所の仕事に関する苦情の申出を受け、必要なあつせんを行っておりますが、当町では、次の方が「行政相談委員」として、去る四月一日行政管理庁長官から委嘱発令されました。

伊藤 太郎氏 七十一歳

永代町 商業

出下さい。

☎(〇一五八六)二二二〇〇〇
中湧別電報電話局(着信無料)

第二十二回

サロマ

公園まつり開催

佐呂間町商工会主催により、第二十二回サロマ公園まつりを次のとおり開催致します。

従来は、サロマ小公園で開催していましたが、現在小公園は、整備工事中のため、今回は佐呂間町町民センター前広場で行いますので、多数御来場下さるようお願い致します。

〓期 日 五月十三日(日)

十時~十五時

〓場所 町民センター前広場
(雨天の場合は、産業会館と旧公民館で行います)

三催物

●歌謡・マジックショー

●特価大バザー

●ビックリ市

●牛肉特価販売

●ホタテ特売

●森永製品展示即売会

●自動車展示即売会

農業労務者

協定賃金決まる

農業労務者受入協議会では、今

年の農作業別最高協定賃金などを次のとおり決定しました。

◆稼働時間

●実働 八時間三〇分(十月から八時間とする)

◆作業別協定最高賃金

●田植 え 三、六〇〇円

●ビート手移植 三、三〇〇円

●水田・畑収穫・ビート間引き移植・水田除草・苗抜き・刈取り 三、一〇〇円

●畑除草・ビート育苗・農作業準備 二、九〇〇円

●時間外労務賃金(パート含む) 田植 え 一時間当り 三八〇円

その他 〃 三四〇円

●アルバイト賃金(一時間当り) 高校生 三四〇円

中学生 三一〇円

昭和五十四年度

老人文芸作品

「北陽」原稿募集

北海道老人クラブ連合会主催による「北陽」第五集を昨年度に引続いて発行致します。

多数御応募下さいますようお願い致します。

〓作品

詩、俳句、川柳、短歌、随想

〓応募対象

●各市町村老人クラブの会員

●六十歳以上の男女(道内居住)

〓応募方法

作品には作者の住所・氏名・年令・所属クラブ名を明示のこと。

〓応募期日及び送付先

昭和五十四年九月三十日まで

札幌市中央区北三西北

道立社会福祉総合センター内

北海道老人クラブ連合会

第五回

北海道老人福祉

写真展作品募集

「テーマ、老後を楽しく、生きがいのある生活を送ろうとする働く老人の姿、社会への奉仕活動、趣味に生きる生活、愛の訪問運動など、今日的な老人福祉のあり方を物心両面から追求したもの」

〓写真の規格

キャビネ以上四ツ切以下

(カラー・白黒を問わない)

〓応募点数 制限ありません。

〓受付期間

六月一日から七月三十一日まで

〓送付先

〒〇六〇

札幌市中央区北三西北

道立社会福祉総合センター内

北海道老人クラブ連合会

〓応募対象

●一般アマチュア写真家

●中・高校生

●各市町村老人クラブの会員、一般老人(六十歳以上)

ぼくとわたくしの作品

今月は浜佐呂間小学校のおともだちの作品を紹介します



四年 工藤 祥久

五年 杉本 伸子

こまかい所にいろいろ欠点はあるけれど、全体にバランスよく書けています。特に左右のはらいにいきおいがあつて字をひきしめています。

大へん元気よくのびのびと書けましたが、筆先の使い方に注意するとなおよかったですね。



友だちの顔

二年 池田 剛

一年 はしもとたけし
一年生になつてはじめての絵です
動物列車ですがよく書けています
か見てください。

自動車保有台数の推移

各年3月末現在
50年

35年

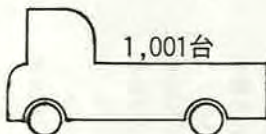
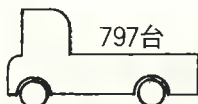
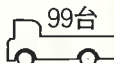
40年

45年

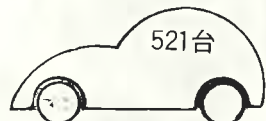
乗 用



貨 物



軽 自
動 車



その他 29

51

128

344

合 計 249

555

1,819

3,182

まちの数字

今月の納税は

軽自動車税(全期)

固定資産税(一期)

です

今月も忘れずに納税して下さい ==5月25日==

たばこは町内で
買いましょう!



アッパッおじさん

田部冬彦



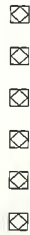
- ◎身体障害者佐呂間分会へ
道下 吉秀さん
- ◎社会福祉協議会へ
宮前町 河内 悟さん
永代町 木賊 俊雄さん
栄 道下 吉秀さん
- ◎富武士小学校へ
富武士 船木 耕一さん
- ◎離町に際して
共立 田宮 國男さん
- ◎出産祝を廃して
富武士小学校へ
- ◎共立老人クラブへ
(亡母カネさん)
共立 田宮 國男さん
- ◎仁倉老人クラブへ
仁倉 佐藤 為雄さん
- ◎共立老人ホームへ
共立 田宮 國男さん
- ◎特別養護老人ホームへ
西富 安藤喜佐雄さん
端野町 岡田 信春さん
栄農 協婦 人部



パトカーとそっくり 交通安全指導車町内にお目見え

佐呂間町に網走支庁管内町村交通災害共済組合より、設立十周年記念事業として、交通安全指導車が寄贈されました。この交通安全指導車は、トヨタチェイサー二〇〇〇で警察のパトカーとそっくりでこれから交通事故多発期に向っての、交通安全指導及び事故防止にその機動力の活躍が期待されております。

尚今までの交通安全セットカーは町の広報車として広く利用することになっております。



- 甲調査 法人組織の商店
●乙調査 個人経営の商店
- ◎調査区分
- 甲調査 法人組織の商店
●乙調査 個人経営の商店
- 六月一日現在で、全国一斉に商業調査が実施されます。
- この調査は、全国の商業(卸売業・小売業・飲食店)を洩れなく調査する「商業の国勢調査」とも云われているもので、商店の業種別・規模などの区分とか、販売活動など商業の実態を明らかにする目的で行なわれます。
- 後日該当者のお宅に調査員が調査にお伺い致しますが、この調査事項は、**秘**で税金等には一切使用することはありませんので、ありのまゝを正確に申告してください。

商業統計調査に ご協力を

調査期日 六月一日現在

- 丙調査 飲食店(バー、酒場などを除く)
- 丙の二調査 飲食店(飲食店のうち、バー、酒場など)

ご寄付

ありがとうございます

編集室

四月号十四頁後段「教職員人事」の欄中に誤りがございましたので深くお詫び申し上げますと共に訂正させていただきます。

正(岩城 巖)
誤(岩城 いわず)

私たちのまち

世帯数	2,631
人口	9,135
男	4,458
女	4,677

4月31日現在

◎仁倉老人クラブへ

仁倉 齊藤与四政さん

▼その他

◎仁倉老人クラブへ

仁倉 佐々木善作さん

◎特別養護老人ホームへ

共立 田宮 國男さん

西富 安藤喜佐雄さん

端野町 岡田 信春さん

栄農 協婦 人部